

**令和6年度「ウチナージュニアスタディー事業」委託業務企画提案募集
質問に対する回答**

令和6年4月5日

No.	質問	回答
1	<p>年度当初計画した見積書の事業費内の経費区分を超過し、横断利用したい場合（例：旅費交通費から消耗品費への消費計上）の事前協議は、定期的に行う定例会内での相談で認められるか伺います。</p>	<p>実施計画の変更について定例会内で事前相談は受け付けます。事前相談を踏まえ、書面にて協議の手続きを行います。</p>
2	<p>受託同一業者の別の課が有料で行うプログラムを実施した場合、プログラム経費または謝金として支払い請求できるか伺います。 ≪例≫ 請求元：株式会社A ○○部門 請求先：株式会社A ××事務所</p>	<p>この場合、受託者と同組織であることから、人件費としての実績になると考えます。</p>
3	<p>第1回、第2回学習プログラムの時間が9:00～11:00と設定されているが、ハイブリッド形式かつ多言語で行うため、「6プログラムの内容」全てを実施するのは難しいと考える。よって、当日時間を延長するまたは、午後に県内参加者向けの事前学習を実施してもよろしいか伺います。</p>	<p>当日の時間の延長、もしくは午後に県内参加者向けの事前学習を実施することについて差支えありません。</p>
4	<p>本プログラムの対応にあたり、例年の対応を鑑み、配置例のように総括、主担当、広報担当（副）、ロジ担当を養生することで安全の担保、研修学習効果の担保が計られます。仕様書上の95日から約1.27倍相当の120日の業務日数を人件費として充当したいがよろしいか伺います。なお、事業費全体の予算には干渉しないことを前提としての業務日数増の可否を質問します。</p>	<p>事業全体のプログラム実施に支障のない範囲で、人件費に係る業務日数95日を超えての提案可とします。 この場合、企画提案プレゼンテーション時にその理由等をお示しいただきたいと存じます。</p>
5	<p>海外参加者のホームステイの記載がないが、もし海外参加者が希望した場合、親戚やホームステイ先との連絡調整は沖縄県がとりまとめるという理解でよろしいですか。</p>	<p>ホームステイ先の連絡調整は、基本的に、参加者本人や家族が行うことを想定しています。受託者は、海外参加者の航空券手配、学習プログラム日程の実施に付随する業務を行います。ホームステイに関する連絡調整に関しては、可能な範囲でフォローいただきたいと思います。困難な対応が生じた場合は、個別にご相談ください。</p>
6	<p>ビュッフェ形式や立食形式との記載があるが、本事業参加者持ち寄りの交流会形式でも問題ないか伺います。海外のお菓子や沖縄の特産品を紹介し、食文化の交流を図る目的で実施したいと考えます。</p>	<p>交流会は、参加者の相互理解や親睦を深めるものであるため、参加者の意向等に沿って、実施してください。</p>